

平成30年度予算見積調書

課室名：社会福祉課

担当名：保護担当

内線：3280

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B208	生活保護費県負担金		一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			宣言項目		
					分野施策	020415 生活の安心支援		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。</p> <p>(1) 生活保護費県負担金 平成30年度予算：1,781,449千円 (平成29年度予算：2,111,623千円)</p>			<p>(1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。</p> <p>(2) 事業計画 対象は、37市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 9月 交付決定を行う(4月～10月分概算払) 10月 第1回所要見込額調 12月 第2回所要見込額調 1月 市から、第2回所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う</p> <p>(3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。</p> <p>(5) その他(変更点) 平成30年度から川口市が中核市に移行する予定であることに伴い、交付対象自治体から川口市を除いた。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
国3/4(県1/4)市0								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税(単位費用) (区分)扶助費(細目)生活保護費 (細節)生活保護費 (積算内容)保護費、保護施設事務費</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
人件費：9,500千円×0.5人=4,750千円(増減なし)								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,781,449						1,781,449	△330,174
前年額	2,111,623						2,111,623	